

2025
7
vol.1023

還せ四島を 帰ろう四島に
NEMURO CITY NEWS
未来志向で共に創る 海と大地に生きるまち
根室



落石きりの子



地域で楽しい運動会

SNS やホームページで、市政情報をチェックしよう！



市 HP



Facebook



Instagram



LINE

特集 | 根室市で男女共同参画社会を実現しよう！

男女共同参画社会が進むと

メリット

※以下のメリットは、「男性は仕事」「女性は家庭」という考え方を前提に示しています。

- 職業選択の自由度が高まり、男性も女性も希望する働き方ができる、幸せを感じられ、社会全体が活性化されます。
- 家庭内の役割が分担されることで、ストレスや不満が減少し、より健全な家庭生活を送ることができます。
- 女性リーダーが増えることで新たな発想が生まれ、商品やサービスの向上が期待されます。
- 共働きや女性の労働時間の増加を選択した家庭は、世帯所得の向上が期待できます。また、世帯所得の向上により、男性の働き方に選択の余地が生まれ、労働時間の減少が期待できます。

男性の主なメリット

- 「男性だから自分で一人で家計を支えなければならない」というプレッシャーから解放されます。
- 育児に参加する時間が増えることで、子どもの成長をより感じやすくなります。
- 過重労働やストレスの軽減が期待できます。

女性の主なメリット

- 「女性だから、家事、育児、介護をしなければならない」というプレッシャーから解放されます。
- 同じ仕事に対して同じ賃金が支払われるようになり、働き甲斐を感じやすくなります。
- 出産後に職場に復帰しやすくなります。

行政の取り組み

- ・市民への意識啓発
- ・教育の実践
- ・相談体制の整備
- ・健康支援
- ・企業への指導
- ・起業、就労支援

企業の取り組み

- ・母性保護^{*}への理解による従業員への配慮
- ・育児、介護への配慮
- ・男女の賃金格差解消
- ・性別に捉われない職場環境の整備
- ・ハラスメントの防止

市民の取り組み

- ・母性保護への理解を深める
- ・男女共同参画への理解を深める
- ・男女共同参画の実践

*母性保護：1979年に国連で採択された女子差別撤廃条約では、「母性保護を目的とする特別措置を締約国がとることは、差別とみなしてはならない。」とされ、身体構造上、妊娠、出産、授乳に関することは差別ではないと国際的に認められています。

根室市で

特集

男女共同参画社会 を実現しよう！

近年、「ジェンダー」という言葉が浸透し、男女共同参画への関心は高まっている一方で、一部メディアでは、日本の「人権」や「女性軽視」を背景にした問題が報じられています。

互いに人権や多様性を尊重し、誰も傷つかない、性別にとらわれない社会を実現し、根室市を住みやすいまちにするためには、市民一人ひとりの意識改革が必要です。

男女共同参画を知る



男女共同参画社会とは

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

一人ひとりが性別に縛られることなく、持っている個性や能力を十分に發揮し、仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できるようになります。



ジェンダー平等とは

ジェンダー平等とは、ひとりひとりの人権を尊重し、性別にかかわらず平等に責任や権利を分かれ合い、あらゆる物事を一緒に決めることを意味しています。

社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー※）を問い合わせ、すべての人の人権を尊重し、責任を分かれ合い、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会が作られます。

*ジェンダー：生物学的性別とは異なり、社会や文化が作り上げた「男性像（男らしさ）」、「女性像（女らしさ）」という概念を指します。

市民と一緒に作りました

新しい計画は、市民で組織する「根室市男女共同参画 基本計画 策定委員会」が中心となって議論を交わし、今までの計画とは違い、市民の目線が取り入れられた計画となったことが大きな特徴です。

策定委員会で
市民同士が
議論を交わす様子



根室市の主な取り組み

- 広報根室、市公式SNSでの情報発信
- 講演会やセミナーの開催
- 学校での人権教育や性別によらない進路指導など
- パートナーシップ宣誓制度の導入
- 企業や被用者への法令の周知
- 留守家庭児童会の充実
- 性別に配慮した防災備蓄品の整備 など

詳細は市ホームページをご覧ください▶



問い合わせ先

根室市市民生活部生活環境課交通市民生活担当
TEL 0153(23)6111番 内線 3152・3153

根室市男女共同参画基本計画を策定

根室市では、平成16年に「男女共同参画基本計画」を策定し、平成28年には第2次計画として見直しを行い、「男女が互いに人権を尊重し支え合うまち」を目指し、施策を進めてきました。

このたび、計画期間が満了を迎えたことから、第3次となる新たな計画を策定しました。

計画について

～計画の位置づけ～

総合計画（上位）

男女共同参画基本計画（個別）

【併記】

女性活躍推進計画、困難女性支援計画、DV防止計画

第3次根室市
男女共同参画基本計画
(令和7年度～16年度)
～「思い込みを無くし個性を守るまち」を目指して～



北海道根室市

～計画の期間～

令和7年（2025）年4月

▶令和17年（2035）年3月（10年間）

～計画の考え方～

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

限度区分について

医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は下記のとおりです。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み所得	住民税の課税所得（注1）が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ	3割	住民税の課税所得（注1）が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得（注1）が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	以下の（1）と（2）両方の要件に該当する方 (1) 同一世帯に住民税の課税所得（注1）28万以上145万円未満の被保険者の方がいる。 (2) 同一世帯内の被保険者全員の「年金収入+年金以外の合計所得金額（注2）」の合計金額が ・被保険者が1人の場合 → 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 → 320万円以上
一般Ⅰ		住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ	1割	世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円（注3） ・老齢福祉年金を受給している方

注1) 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）であり、確定申告書（所得税）に記載された課税される所得金額とは異なります。

注2) 給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

注3) 公的年金控除は80万6,700円（令和7年7月までは80万円）を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

長期入院該当日

直近12ヶ月の入院日数が90日を超える市民税非課税世帯（区Ⅱ）に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。

特定疾病区分

特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。資格確認書の表記は以下のとおりとなります。

特定疾病区分	認定した疾病名
区分A	人工腎臓を実施している慢性腎不全 (腹膜灌流のみを実施し人工腎臓を実施していない慢性腎不全を含む)
区分B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第VIII因子障害又は先天性血液凝固第IX因子障害 (いわゆる血友病)
区分C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群 (HIV感染を含み、厚生労働省大臣の定める者に係るものに限る。)

～暫定運用終了後の要配慮者への資格確認書の交付は一度申請が必要です～

暫定運用終了後、マイナ保険証をお持ちの方については、原則「資格確認書」を発行することができません。

ただし、一度、要配慮者でありマイナ保険証を利用できないことを理由とした交付申請があれば、その後の更新時には、申請なく資格確認書を発行いたします。（毎年申請いただく必要はありません）

※要配慮者とは、介助者等の第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者などが対象となります。

後期高齢者医療制度

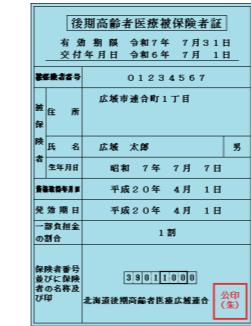
保険証・資格確認書の一斉更新について

問合先 ◆市市民課保険・年金担当（1階2番窓口）
☎ (23) 6111番 内線 3162

◆北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011(290) 5601番

現在、お持ちの…

水色の 保険証

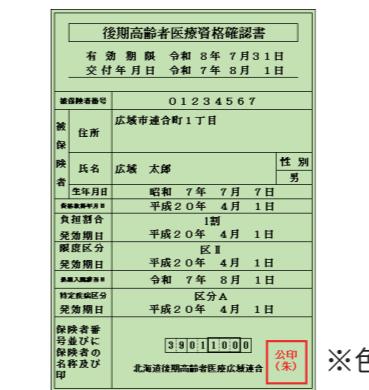


黄緑色の 資格確認書



有効期限が令和7年7月31日なので、
8月以降は使用できなくなります。

そのため、7月中旬を目途に



新しい資格確認書を交付します。

資格確認書に限度区分などを記載できます

右の①～③の欄については、本人の希望に基づき、申請により資格確認書へ併記することができます。

なお、過去に「限度額適用・標準負担額認定証」や「限度額適用認定証」が交付されていた方は、①②がはじめから併記されますが、申請により資格確認書に併記しないことも可能です。

～本人の希望により併記できる項目～

- ①限度区分、限度区分の発効期日
- ②長期入院該当日
- ③特定疾病区分、特定疾病区分の発効期日

市では、令和7年度採用予定の職員採用試験を次のとおり予定しています。
詳しい試験の日程や募集要件、受験資格などについては、市ホームページなどでお知らせします。

募集期間 8月中旬～9月中旬頃 ※学歴区分：高卒以上

職種 一般事務職、一般事務職（社会福祉士）、一般事務職（障がい者）、一般事務職（民間企業等職務経験者）、保健師、心理士、保育士、介護支援専門員、介護認定調査員、水産技師、土木技師、建築技師、技能労務職、消防職を予定

一次試験 令和7年9月20日(土)

※二次試験は令和7年10月中旬を予定

問合先：市総務課職員担当

☎ (23)6111番 内線2321・2322



▲市HPリンク

温水プールからのお知らせ

申込・問合先
市温水プール ☎ (22)3543番

教室名	対象	内容	開催期間	時間	定員	申込期間		
小学生夏休み短期水泳教室 Aコース	小学1～3年生	背泳ぎ	7月29日(火) ～8月1日(金) (全4回)	9:45 ～ 10:45	15名	7月8日(火)～13日(日)		
	小学4～6年生	クロール						
小学生夏休み短期水泳教室 Bコース	小学1～3年生	背泳ぎ	8月5日(火) ～8月8日(金) (全4回)		15名			
	小学4～6年生	クロール						

※1) Aコース・Bコースどちらかを選択して申し込みください。(両方申し込むことはできません。)

※2) 受講料は無料となります。各自でスポーツ安全保険等への加入をお勧めいたします。

各種水泳教室の受講者募集

無料開放事業

海の日無料開放＆プールまつり

温水プール 夏のこども無料開放

7/21 (月・祝日) 9:30～16:30

7/24 (木)～8/20 (水)

*3歳～中学生(後期課程含む)が対象

- 利用者は水着・水泳帽子・バスタオルを持参してください。
- 幼児が利用する場合は、保護者も水着になり、一緒に入ってください。
※幼児については、おむつが取れないと入れません。また、小中学生・高校生は保護者にはなれません。
- トレーニング室も同時に無料開放します。

7月から

歯舞歯科診療所の診療時間が変わります

歯舞歯科診療所の診療に関して、都合により診療時間が、令和7年7月より当面の間変更となります。

歯科診療所をご利用のお客様にはご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



問合先 市健康推進課健康推進担当
☎ (23)6111番内線2131

- 墓地全般**
 - これからお盆を迎えるにあたり、多くの方が墓地を利用しますので、改めてマナーを守るようにお願いします。
 - お供え物、お花は必ず持ち帰りください。
 - 水汲み場のおけなどは譲り合つて使用し、必ず元の位置に戻しましょう。
 - 宗派等関係なくお骨を埋蔵しており、宗教的行為ができない場所となります。線香をあげることもできませんのでお気を付けてください。
 - お花は必ずお持ち帰りください。



市民墓=西浜町墓地

- 萬累碑 (蒼香苑)**
 - ※萬累碑・小動物墓碑
 - お供え物、お花は必ず持ち帰りください。

これまでポイ捨て禁止看板の設置など市では、快適で潤いのある都市環境づくりを目的として「根室市ポイ捨て等防止条例」を制定し、市の責任・市民の義務・事業者の義務を定めています。



お墓参りのマナーを確認

お盆時期に向けて

不法投棄監視中

市では、快適で潤いのある都市環境づくりを目的として「根室市ポイ捨て等防止条例」を制定し、市の責任・市民の義務・事業者の義務を定めています。

これまでポイ捨て禁止看板の設置など

市では、快適で潤いのある都市環境づくり

入場無料

平和祈念推進事業

～根室空襲80周年展～

7/11 (金) ~ 7/15 (火)

9時~18時

会場：総合文化会館多目的ホール

令和7年は、終戦から80年という大きな節目の年にあたることから、これまで収集されてきた根室空襲に関する資料や当時使われていた生活用具、戦争遺跡に関する展示を通じて、戦争の記憶を風化させることなく、市民一人ひとりが平和の尊さを再認識し、その教訓を次世代へと確実に継承していく契機とするために、根室空襲80周年展示を開催します。



太平洋戦争末期、終戦を目前に控えた昭和20年7月14日・15日の両日、現在の根室市域はアメリカ軍による空襲を受け、400名を超える尊い命が奪われ、さらには市街地の約8割が焼失、港湾施設も甚大な被害を受け、市民生活と地域の基盤は壊滅的な打撃を受けました。

終戦間際の旧ソ連による北方四島への侵攻も重なったことにより、戦後の復興は極めて厳しい状況下での出発となり、これらの歴史的事実は、根室の人々の記憶に深刻な打撃を受けました。



展示物の例

内 容

- 根室空襲に関するパネル（40点）
- 寄贈いただいた資料の展示
- 根室空襲にかかる映像展示
- 市民による東裕丸や牧の内飛行場の資料展示

根室のひとこま。

【背景】花咲岬
Instagramで見る



地域医療を担う看護師の確保を

5/21 根室市と釧路孝仁会看護専門学校との包括連携に関する調印式



落石岬の魅力を学ぶ

5/24 市政ウォッチングねむろ
おちいし岬バスから望む自然散策コース



市政への理解と关心を深めてもらうことを目的に実施している「市政ウォッチングねむろ」。今回は、歴史と自然の資料館・外山学芸員をガイドに迎え、落石岬の自然をテーマに散策ツアーを開催しました。資料館では、根室に生息する動物のはく製に触れながら特徴を学び、落石岬では雄大な自然を散策しながら、湿原の成り立ちやサカイツツジなどの花や生き物についての説明を受け、参加者は興味深く耳を傾けていました。

地球温暖化について学ぶ

6/3 エコスクール・地球環境モニタリングステーション—落石岬見学会



持続可能な産業化を目指す

6/8 トラウトサーモン養殖実証試験開始



今年で3回目となるトラウトサーモン（ニジマス）の養殖実証試験がスタートしました。昨年度の課題だった「種苗の高価格」への対応として、今年は重さ0.5kgと昨年の約半分の種苗を使用。直径14mのいけすに5,000尾を投入しました。出荷は11月末までに数回に分け、生残率90%、水揚げ量は約11.25トン（2.5kg × 4,500尾）が目標。半年で5倍成長の再現性を検証し、地域に適した低成本・高品質な養殖モデルの確立を目指します。

問合先
市総務課総務担当
内線 2324
(23) 6111番



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円含む)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円含む)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月11日(金) 2種類同時発売!
発売期間 7/11(金)~8/11(月)
公益財団法人北海道市町村振興協会

2025全道展道東地区展
(根室特別展)・ギャラリートークを開催します

絵画・彫刻・工芸・陶芸各部門の道東地区会員・会友・一般公募の入選入賞作品を展示およびギャラリートークを開催します。



▲根室市ホームページ

献血へのご協力を

北海道赤十字血液センター釧路事業所による移動献血車「ひまわり号」が巡回しますので、献血のご協力をお願いします。

日・場

- 7月23日(水) 根室水産ビル10時30分～正午／リライアブルブックス13時30分～16時30分
- 7月24日(木) 根室警察署9時～11時／根室振興局13時30分～16時30分
- 7月25日(金) マルシェ・デ・キッチン9時～11時、12時30分
- 内 宮 2132

献血へのご協力を**根室市まちづくり出前講座のご利用を****[作品展示]**

日 7月30日(水)～8月3日(日)10時～17時 (最終日は15時まで)

場 道東地区展(根室特別展)実行委員会事務局

講師 田崎謙一氏(全道展会員)

日 8月2日(土)10時～11時

受付締切 8月15日(金)17時まで

【目標】

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 「社会を明るくする運動」を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それでの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

歯周病は症状の進行が自覚しにくいことからも、早期発見と早期治療が大切となりますので、この機会にぜひ受診しま

しょ。なお、歯科医院で治療中などの方は、対象外となる場合があります。

料 300円

対 今年度満20歳、満30歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳となる根室市民の方

検診内容 問診と歯周組織検査

問 市図書館

料 300円

対 今年度満20歳、満30歳、満40歳のつどいが今年度は根室市で開催されます。ぜひご来場ください。

活動の振興に励んでいる皆さんに発表する「第38回根室管内民謡のつどい」が今年度は根室市で開催されます。ぜひご来場ください。

問 市図書館

料 300円

対 今年度は根室市管内の民謡愛好者・民謡団体が発表する「第38回根室管内民謡のつどい」が今年度は根室市で開催されます。ぜひご来場ください。

活動の振興に励んでいる皆さんに発表する「第38回根室管内民謡のつどい」が今年度は根室市で開催されます。ぜひご来場ください。

問 市図書館

【第38回根室管内民謡のつどい】を開催します

日 7月27日(日) (開場) 12時30分 (開演) 13時

場 総合文化会館小ホール

料 無料

対 2132・2131

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 詳しくはお問い合わせください。

問 令和7年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくは、文部科学省のホームページをご確認ください。

問 市教委社会教育課社会教育担当 (24) 3180番

問 詳しくは、文部科学省のホームページをご確認ください。

問 入学資格が与えられます。

問 免除された子に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格者には高等学校の

問 出願期限 8月29日(金)

第1次試験日 9月21日(日)

※1次試験は根室警察署で受験できます。

問 詳しくはお問い合わせください。

問 市教委社会教育課社会教育担当 (24) 3180番

問 電話番号 内・内線

【目標】

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 「社会を明るくする運動」を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それでの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

歯周病は症状の進行が自覚しにくいことからも、早期発見と早期治療が大切となりますので、この機会にぜひ受診しま

しょ。なお、歯科医院で治療中などの方は、対象外となる場合があります。

料 300円

対 今年度満20歳、満30歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳となる根室市民の方

検診内容 問診と歯周組織検査

問 市図書館

料 300円

対 今年度は根室市管内の民謡愛好者・民謡団体が発表する「第38回根室管内民謡のつどい」が今年度は根室市で開催されます。ぜひご来場ください。

活動の振興に励んでいる皆さんに発表する「第38回根室管内民謡のつどい」が今年度は根室市で開催されます。ぜひご来場ください。

問 市図書館

【第38回根室管内民謡のつどい】を開催します

日 7月27日(日) (開場) 12時30分 (開演) 13時

場 総合文化会館小ホール

料 無料

対 2132・2131

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 詳しくはお問い合わせください。

問 入学資格が与えられます。

問 免除された子に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格者には高等学校の

問 電話番号 内・内線

【目標】

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 「社会を明るくする運動」を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それでの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

歯周病は症状の進行が自覚しにくいことからも、早期発見と早期治療が大切となりますので、この機会にぜひ受診しま

しょ。なお、歯科医院で治療中などの方は、対象外となる場合があります。

料 300円

対 今年度満20歳、満30歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳となる根室市民の方

検診内容 問診と歯周組織検査

問 市図書館

【第38回根室管内民謡のつどい】を開催します

日 7月27日(日) (開場) 12時30分 (開演) 13時

場 総合文化会館小ホール

料 無料

対 2132・2131

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 詳しくはお問い合わせください。

問 入学資格が与えられます。

問 免除された子に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格者には高等学校の

問 電話番号 内・内線

【目標】

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 「社会を明るくする運動」を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それでの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

歯周病は症状の進行が自覚しにくいことからも、早期発見と早期治療が大切となりますので、この機会にぜひ受診しま

しょ。なお、歯科医院で治療中などの方は、対象外となる場合があります。

料 300円

対 今年度満20歳、満30歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳となる根室市民の方

検診内容 問診と歯周組織検査

問 市図書館

【第38回根室管内民謡のつどい】を開催します

日 7月27日(日) (開場) 12時30分 (開演) 13時

場 総合文化会館小ホール

料 無料

対 2132・2131

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 根室警察署警務課 (24) 0110番

問 詳しくはお問い合わせください。

問 詳しくはお問い合わせください。

問 入学資格が与えられます。

問 免除された子に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格者には高等学校の

問 電話番号 内・内線

【目標】

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 「社会を明るくする運動」を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それでの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

歯周病は症状の進行が自覚しにくいことからも、早期発見と早期治療が大切となりますので、この機会にぜひ受診しま

しょ。なお、歯科医院で治療中などの方は、対象外となる場合があります。

料 300円

病院ガイド

受付時間	月	火	水	木	金
内科（予約のない方）					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
小児科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○				○
外科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
乳腺外来（乳がん検診） 7月4日・25日 ※要予約					
心臓血管外来 7月10日・24日 ※要予約					
整形外科 ★リハビリは8時30分~15時までの受付です。					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	予約 7月7日		予約 7月 9日 23日		
膝・リウマチ外来 7月3日・17日					
産婦人科					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○		○		○
眼科 ★原則、予約診療となります。 ★コンタクト外来は休止しております。					
8:30~11:00	予約 10:30まで	予約 10:30まで	予約 10:30まで	予約 10:30まで	予約 10:30まで
泌尿器科 ★金曜日は第1・3・5週のみ診療しています。					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	予約				
皮膚科 ★木曜日は10時30分までの受付です。					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○	○	○		
※初診の方は現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
耳鼻咽喉科 ★金曜日は10時までの受付です。					
8:30~11:00	○	○	○	○	○
13:30~15:00	○	○	○	○	○
脳神経外科 ★入院治療は取り扱っていません。					
8:30~11:00	○	○	○		
13:30~15:00	○	○	○		

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

届出をしないと、法律で罰せられることがあります。

届出の対象となる取引面積

- 都市計画区域 5千m²以上
- 都市計画区域外 1万m²以上

届出者

土地の権利取得者（買主等）

届出期限

契約締結日から2週間以内

※期限を過ぎても届出書の提出をお願いします。

市立根室病院 ☎ (24)3201番

	月	火	水	木	金
内科専門外来（予約の方）					
消化器内科	○	○	○	○	
循環器内科	○	(午前のみ)	○	(午前のみ)	(午前のみ)
呼吸器内科					○
血液外来	○ (午前のみ)	○ (午後のみ)	○ (第1・3週の 午前のみ)	○ (午後のみ)	
脳神経内科		○ (午後のみ)	○ (午後のみ)		
未就学児		○ 13:30~15:00		○ 13:30~15:00	
小学生以上		○ 15:00~16:00		○ 15:00~16:00	
乳幼児健診		○ 13:00~13:30 (予約制)			
【予約が必要な予防接種】 乳児：BCG その他：二種混合ワクチン ※上記以外の予防接種については予約不要です。					

※病院受診の際は、必ず「お薬手帳」をお持ちください。

※予防接種のご予約・お問い合わせは、13:30からとなります。

※夜間救急外来は休診中のため、平日の時間内受診にご協力ください。

※感染症対策の一環として、外来制限等を行う場合がございます。

※院内では、これまで通りマスクの着用をお願いします。

※診療体制に変更が生じる場合がありますので、病院HPまたは院内掲示をご確認いただきますようお願いします。

※当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

日曜当番

やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡の上、受診してください。なお、当日急に診療できない場合はほかの医療機関を紹介します。

7月13日	江村精神科内科病院 ☎(22)2811番	7月27日	岡田医院 ☎(24)2651番
8月3日	市立歯舞診療所 ☎(28)2014番	7月6日、20日の日曜当番はお休みです。	

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行っています。（上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院（医院）へお問い合わせください。）

届出書類

- 土地売買等届出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした縮尺5千分の1以上の地形図
- 土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5百分の1から2千分の1程度の図面
- 土地の形状を明らかにした図面
- 委任状（代理人が届出する場合）

届出・問合先

市総合政策室
☎ 23-6111
内線 3383

▼市ホームページ



子育て支援

健診・健康相談はねむろポイントカード行政pt対象事業です。

市役所の健診・健康相談	市こども支援課こども支援担当	TEL (23)6111番 (内線2121・2122)
4ヶ月児健診	7月 2日(水)	11時50分~12時30分
9・10ヶ月児健康相談	7月11日(金)	12時50分~14時00分
1歳6ヶ月児健診	7月10日(木)	12時00分~13時00分
3歳児健診	7月 3日(木)	12時00分~13時00分
5歳児相談	は個別相談とします	
子育て相談所「ぶらんこ」 地図 まつもと保育所2階 TEL (24)3482番		
育児相談	月曜日~金曜日 (祝日を除く)	9時~17時
一時保育	対象年齢:令和7年4月1日までに満1歳になられているお子さん	月曜日~金曜日 8時30分~17時
ピヨピヨ	5ヶ月~1歳5ヶ月までの親子	【第1・3・5水曜日】 9時15分~11時30分 【第2・4・水曜日】 14時15分~16時30分
ふれあい	1歳6ヶ月~就学前の親子	毎週水曜日 9時15分~11時30分
いこーよ	1歳6ヶ月~就学前の親子	7月18日(金) 10時~11時30分
つどいの広場「クルクル」	明治文番横道営住宅1階	TEL (24)9696番
つどいの広場クルクル「ピース」	【午前午後】 月・火・金曜日、第3木曜日 【午前のみ】第2・4水曜日 【午後のみ】第1・3・5水曜日 0~3歳までの親子	午前:9時15分~11時30分 午後:14時15分~16時30分 ※12時~13時は閉館します。
保育所開放	まつもと保育所 TEL (23)5821番、こまば保育所 TEL (24)3693番、落石保育所 TEL (27)2518番	親子が自由に遊び、交流を深める場です。子育ての不安や悩みなどの相談も受け付けています。(初回登録制) ※不明な点は、つどいの広場クルクルまたは子育て相談所までお問い合わせください。
保育所開放	7月9日(水) 8月13日(水)(予定)	10時~11時

各種相談窓口

●市民相談

会・問 市市民相談室
☎ (23)6111番 (内線2024)

●消費生活相談

会・問 市消費生活センター
☎ (24)9065番

●法律相談【要予約】

無料法律相談
7月18日(金)10時~16時
会・問 市市民相談室
☎ (23)6111番 (内線2024)

●釧路年金事務所相談【要予約】

7月23日(水)13時~17時
7月24日(木)9時~14時
会 総合文化会館第二講座室
問 釧路年金事務所
☎ 0154(25)1521番

●健康・栄養・禁煙相談

8月7日(木)14時~17時
会 総合文化会館第一講座室
問 釧路弁護士会
☎ 0154(41)3444番

●女性の健康相談

8月6日(水)10時~16時
※事前予約制です
会 市社会福祉課福祉担当
☎ (23)6111番 (内線2111・2112)

●ことばの相談【要予約】

会 市社会福祉課福祉担当
☎ (23)6111番 (内線2111・2112)

●不妊・不育・妊娠・出産相談

問 市こども支援課こども支援担当
☎ (23)6111番 (内線2121・2122)

●教育相談

子ども教育相談 9時~17時
問 市教委青少年相談室
☎ (23)2859番

●育ちと学びの相談「りんくす

FOCUS POINT

～輝く根室人～



根室ひまわり基金法律事務所

8代目所長(弁護士)

信剛志さん

今年4月、根室ひまわり基金法律事務所に8代目所長として信剛志弁護士が着任しました。

今回は、地域に根差す同法律事務所の所長として、根室市民に寄り添い様々な困りごとの解決に尽力する、信弁護士にお話を伺いました。

▶ FOCUS 根室ひまわり基金法律事務所とは

根室ひまわり基金法律事務所は、弁護士不在地域の解消を目指す「日本弁護士連合会」の法律事務所設置の取り組みに対し、根室市が要請を行い、平成15年3月に開設しました。以来、歴代の所長たちが、地域の法律専門家として様々な相談などに対応しており、市民の身近な法的支援の拠点として重要な役割を担っています。

▶ FOCUS 信剛志弁護士の歩み

大阪市出身の信弁護士は、幼少期に父の会社で起きた法

的トラブルを担当弁護士が解決した経験からこの職に憧れ、弁護士を志すようになりました。

京都大学法科大学院を卒業後は、大阪市内の法律事務所や岡山県内の自治体内弁護士、釧路市内の法律事務所などを経て、根室市に着任。

趣味は野生動物の写真撮影で、「根室の土地が好きで、根室で弁護士をすることが念願だった」と振り返ります。

▶ FOCUS 「弁護士」としての信念

「弁護士とは、困難に直面した方を法的にも精神的にも支える“問題解決のパートナー”であると心得ています。」と信弁護士。

そんな信弁護士は、一つひとつ相談に丁寧かつ誠実に向き合うことで、「信頼」を積み重ねていく姿勢を大切にしており、「心が軽くなった」「法律事務所が近くにあるのだから、もっと早く相談に来ればよかった」との声に触れるたび、根室で弁護士として働くことに大きなやりがいを感じている」と微笑みます。

▶ FOCUS 話しやすさと安心感を大切に

若手の弁護士であるからこそ、それが『話しやすさ』や『親しみやすさ』に繋がると考える信弁護士は、緊張して相談に訪れる方が少しでも安心できるよう、和やかな雰囲気づくりを心掛けています。

「誰もが、悩みに直面するものです。そんなときは、決して一人で抱え込まずに一度ご相談ください。皆様の心を少しでも軽くできるよう、納得のゆく解決策をご一緒に考え抜きます。」と、優しくも力強い言葉で呼びかけました。

令和7年度 福祉マンパワー活用講習会 「福祉の現場で働くということ」 ～介護職の魅力について～

参加費
無料

詳細はこちら

QRコード

釧路会場

定員：各会場40名

根室会場

北海道認知症介護指導者

五十嵐あや子氏

株式会社優輪 代表取締役 北海道認知症

介護指導者主任介護支援専門員

三輪 広美氏

QRコード

釧路市交流プラザさいわい
(釧路市幸町9丁目1番地)

7/19(土) 9時40分～正午

受付: 9時30分～

対象 福祉・介護に興味・関心がある方、福祉の仕事に就職希望の方、潜在有資格者、学生現在福祉・介護現場に携わっている方など、どなたでもご参加いただけます

申込方法 上記の申込フォーム（二次元コード）または下記連絡先まで電話

連絡先 社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会 釧路市福祉人材バンク
釧路市旭町12番3号 釧路市総合福祉センター内
電話: 0154-24-1686 (平日8時50分～17時20分) FAX: 0154-23-3776

主催 / 社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会 釧路市福祉人材バンク

後援 / 釧路市、根室市、社会福祉法人 北海道社会福祉協議会、社会福祉法人根室市社会福祉協議会

編集後記

一緒に伝えていくため、私も家族と一緒に根室空襲から、まもなく80年になります。その思いを次の世代に運びたいと思います。これから日本が、平和であり続けることを心から願っています。(S)

根室市の人口

令和7年6月1日現在の人口 (前月比)

世帯数: 12,009 世帯 (-2)

総人口: 22,135 人 (-28)
(うち外国人750人)

男性: 10,545 人 (-7)
(うち外国人196人)

女性: 11,590 人 (-21)
(うち外国人554人)

— 令和7年5月 1カ月の転出入等 —

転入: 47 人 出生: 7 人

転出: 44 人 死亡: 34 人

その他の増減: -4 人



内容

19日(土) 海の祈願祭、ジュニア・コンサート、千人踊り

20日(日) 舟こぎレース、巡視船体験航海、みなと見学会、花火大会

※花火大会は雨天の場合 21日(月)へ順延
※詳細は市HPをご覧ください。

問 根室港まつり協賛会事務局 (根室市商工労働観光課内)
☎ (23) 6111番 内線 2224, 2225

夏休み! 木育木工教室を開催

木育活動の魅力を伝えるため、地元間伐材を活用し、体験などを通して木に触れる・創る・知る機会として木育木工教室を開催します。

7月27日(日) 10時～正午 根室市市民の森

※雨天時は総合文化会館

対象 根室市民 ※原則、小学生以下は保護者同伴

参加費 無料 定員 50名 申込締切 7月22日(火)

問 市農林課林務・自然保護担当 ☎ 23-6111 内線 2212